申請・お知らせ

国民健康保険税の所得控除

◇昨年中に納付した国保税は所得控除の対象となります　◇申告には、領収書など納付金額の分かるものが必要です。先月送付した「納付済額のお知らせ」をご利用ください　◇世帯員ごとに納付額を分ける必要があるときは、納税連絡票(無料)を発行します　問**国民健康保険課**216-1230

国保税の納税方法の変更

◇国保税が特別徴収(年金からの支払い)されている人やこれから特別徴収される人は、申し出により口座振替に変更できます　◇これから特別徴収される人には案内文を送付します　問**国民健康保険課**216-1230

葬祭費の支給

◇国保加入者が亡くなったときに喪主に葬祭費が支給されます
◇必要なもの…保険証、埋(火)葬許可証か死亡診断書の写し、喪主の印鑑、本人確認ができるもの(運転免許証など)　問**サンサンコールかごしま**099-808-3333

今月の納期
◇後期高齢者医療保険料　第8期
◇国民健康保険税
◇介護保険料　第9期
納期は2月29日まで

敬老パス・すこやか入浴

ピッ!

◇満70歳の誕生日の2週間前から敬老パスを交付します(利用は誕生日から)　◇必要なもの…顔写真1枚(縦4cm×横3cmで3カ月以内に撮影したもの)、身分証(保険証など)、印鑑(認印可)　※交付は本人のみ　◇敬老パス・友愛パスの提示で利用可能回数の範囲内であれば100円で入浴できます
問**サンサンコールかごしま**099-808-3333

平成23年度市民福祉手当

対昨年10月1日(20歳未満の人は昨年4月1日)現在で本市に1年以上住み、身体か精神障害者手帳1・2級や療育手帳A$_1$・A$_2$・B$_1$を持ち、今年度申請をしていない人(特別障害者手当などの受給者や福祉施設の入所者などを除く)　◇申請期限…20歳未満の人は3月31日、20歳以上の人は9月30日　◇必要なもの…手帳、申請者名義の通帳、印鑑　問**障害者福祉課**216-1273(FAX216-1274)か各支所の**福祉課・保健福祉課**

平成23年度市民福祉(遺児等修学)手当

対昨年4月1日現在で本市に1年以上住み、父母が離婚しているか、父母の一方か両方が死亡か重度障害者などである義務教育中の児童を養育する人(所得制限なし)
※児童福祉施設の入所者を除く
◇手当額…年額2万4000円　◇申請期限…3月30日　◇必要なもの…昨年4月1日以降の申請者と児童の戸籍謄本、申請者名義の預金通帳、印鑑　問**こども福祉課**216-1260か各支所の**福祉課・保健福祉課**

老人介護手当・家族介護慰労金の支給

①老人介護手当

対本市に1年以上住み、要介護3以上と認定された65歳以上の在宅で寝たきりか重度認知症の高齢者を、同居などで6カ月以上介護している人　◇支給額…年額9万円(国の特別障害者手当などの受給者を介護している人は年額4万5000円)　◇申請期限…2月29日

②家族介護慰労金

対1年間継続して要介護4以上と認定され、その間介護保険サービスを利用しなかった65歳以上の高齢者を介護している住民税非課税世帯の人　◇支給額…年額10万円　◇申請は随時受け付け
①②共　問**サンサンコールかごしま**099-808-3333

犬・猫の飼い主の皆さんへ

◇動物は愛情を持って飼いましょう　◇不妊去勢手術を行い、無理のない飼養数に努めましょう　◇飼い犬は自宅での排せつのしつけを行い、散歩中のフンは必ず持ち帰りましょう　問**生活衛生課**258-2335

◇収容した犬や猫の新しい飼い主を募集しています
問**動物管理事務所**264-1237

歯周疾患健診

対今年度(昨年4月1日～今年3月31日)40・50・60・70歳になる人　所市内の委託歯科医療機関　料1300円　問**保健予防課**258-2357

民生安定資金借り入れ申し込み

◇資金の使途…事業に必要な設備資金など(生活資金などは不可)　対市内に住み、原則として市民税が均等割以下の人　◇貸付額…1世帯100万円以内　◇返済期間…6年以内(4カ月の据置期間を含む)　◇利率…年3％以内　◇連帯保証人…1人(市内に住む別世帯の人)　問**地域福祉課**216-1244

第9回特別弔慰金の請求期限は4月2日です

対戦没者などの死亡当時の遺族で、平成17年4月1日～平成21年3月31日に公務扶助料や遺族年金などを受ける人が亡くなったことなどにより、平成21年4月1日時点で公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない三親等内の遺族1人(第8回までの受給権者を除く)
◇支給額…額面24万円、6年償還の記名国債　問**地域福祉課**216-1244か各支所の**福祉課・保健福祉課**

石綿(アスベスト)健康被害救済制度の「特別遺族弔慰金」請求期限の延長

◇請求期限…施行日前に死亡したときは施行日から16年、認定の申請をしないで施行日以降に死亡したときは死亡したときから15年
問**環境再生保全機構**0120-389-931

講座・催しなど

郷土料理教室

場　所	期　日
南部保健センター	2月14日(火)
中央保健センター	2月22日(水)

内かいのこ汁、落花生豆腐、かた菓子などの調理実習　◇時間…10時～13時30分　定各25人程度　料500円(材料費)　◇準備するもの…かっぽう着、三角巾、筆記用具　申電話で**各保健センター**へ

脂質代謝異常予防教室

◇演題…①脂質異常症とその予防 ②脂質異常症予防のための食事と運動　◇講師…①草野健氏(JA厚生連生活習慣病センター医師) ②中村美奈子氏(健康運動指導士)、北部保健センター管理栄養士
期①2月15日(水)14時～15時30分 ②2月22日(水)13時30分～15時30分　所北部保健センター　定なし　料無料　申不要　問**北部保健センター**

ひざ痛・腰痛予防教室

◇演題…①ひざ痛・腰痛が起こるのはなぜ？ ②痛みを予防するための日常生活での工夫　◇講師…①児玉太郎氏(児玉整形外科クリニック医師) ②大平弘樹氏(児玉整形外科クリニック理学療法士)
期2月17日(金)13時～15時　所南部保健センター　定なし　料無料　申不要　問**南部保健センター**

痛み予防のストレッチを学びませんか

インフルエンザの予防と感染拡大防止

■感染予防のために
◇こまめに手洗い・うがいをしましょう
◇睡眠、休養、栄養を適切にとって、体力や抵抗力を保ちましょう
◇流行中は人ごみをさけましょう。持病のある人など、特に重症化リスクの高い人は、注意しましょう

こんなときに手洗いを
- 帰宅したとき
- 食品を取り扱うとき
- 食事の前
- 咳やくしゃみをしたとき、口を手で押さえた後
- 病気の人の看病の前後　など

■感染拡大防止のために
◇マスクの着用など咳エチケットを守りましょう
◇熱が下がっても、しばらくは人にうつす可能性がありますので、外出を控えましょう
◇まれに急性脳症や心筋炎、肺炎を併発することがあります。自宅で静養するときに症状の変化がみられたら、再度医療機関を受診しましょう

問**保健予防課**258-2358

各支所の福祉課・保健福祉課・保健所 問い合わせ先

●谷山福祉事務所福祉課
☎269-8472・8473 FAX267-6555
●伊敷福祉課
☎229-2113 FAX229-6894
●吉野福祉課
☎244-7379 FAX243-0816
●吉田保健福祉課
☎294-1214 FAX294-3352
●桜島保健福祉課
☎293-2360 FAX293-3744
●喜入保健福祉課
☎345-3755 FAX345-2600
●松元保健福祉課
☎278-5417 FAX278-4189
●郡山保健福祉課
☎298-2114 FAX298-2916
●保健所代表
(保健総務課・生活衛生課・保健予防課・中央保健センター)
☎258-2321 FAX258-2392
●北部保健センター
☎244-5693 FAX244-5698
●東部保健センター
☎216-1310 FAX216-1308
●西部保健センター
☎252-8522 FAX252-8541
●南部保健センター
☎268-2315 FAX268-2928
●吉田地区保健センター
☎294-1215 FAX294-3352
●喜入地区保健センター
☎345-3434 FAX345-3437